

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年8月18日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所
所長 土田百合子

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、当機構で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。なお、参考見積書の様式は（別紙）見積書作成例を参考にしてください。
- (2) 提出期間：令和7年8月26日（火）から令和7年8月29日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛
【担当】管理課 齋藤
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139
TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

- ① 本歩掛参考見積は、房総導水路施設のストックマネジメント調査を実施するために必要な技術者の員数及び日当り標準作業量を見積りするものとします。
今回予定している業務にて対象が見込まれる施設概要は次に示す通りです。

施設区分	施設延長	構造
トンネル	約 0.3km	標準馬蹄形 2R=3400mm
サイホン	約 0.3km	鋼管 φ 2800mm
パイプライン	約 30km	ダクタイル鋳鉄管 φ 800～900mm
水管橋	4 施設	鋼管 φ 800～900mm
横芝揚水機場取付水路	1 施設	鉄筋コンクリート造
長柄吐水槽	1 施設	鉄筋コンクリート造

- ② 見積りする員数は、単位数量当たりとし、数量の規模に伴う補正が必要な場合は、その作業項目毎に補正方法を記載するものとします。

【例】

単位数量当たり歩掛に対する補正： $○○ \times n + \triangle\triangle$ (n:対象数量)
--

なお、補正等が必要な場合は、作業項目毎に基準歩掛及び補正等を明記するものとします。

- ③ 見積項目は次の示す区分別に「(2)作業項目、作業内容」毎に作成するものとします。

No.	項目	区分別	単位	想定数量
①	計画・準備	計画・準備	業務	1
②-1	現地踏査（線的構造物）	2R=3400mm	k m	0.3
②-2	現地踏査（点的構造物）		施設	2
②-3	現地踏査（サイホン）	φ 2800 mm	k m	0.3
③-1	近接目視（線的構造物）	陸上作業	m ²	1,000
③-2	近接目視（点的構造物）	陸上作業	m ²	500
③-3	近接目視（点的構造物）	水上作業	m ²	200
④-1	コンクリート強度推定調査	陸上作業	箇所	6
④-2	コンクリート強度推定調査	水上作業	箇所	2
⑤-1	鉄筋探査調査	陸上作業	箇所	6
⑤-2	鉄筋探査調査	水上作業	箇所	2
⑥-1	中性化深さ調査（ドリル法）	陸上作業	箇所	6
⑥-2	中性化深さ調査（ドリル法）	水上作業	箇所	2
⑦	管内面目視調査（SP）	φ 2800mm	m ²	1,200
⑧	たわみ量調査（SP）	φ 2800mm	箇所	30
⑨	塗膜厚調査（管内面）〔SP〕	φ 2800mm	箇所	30
⑩	板厚調査（水管橋外面）〔SP〕	φ 800～900mm	箇所	8
⑪	管水路機能診断調査	水張り試験	区間	2
⑫-1	健全度評価	線的構造物	k m	0.3
⑫-2	健全度評価	点的構造物	施設	2
⑫-3	健全度評価	パイプライン	k m	30

※見積依頼時点の数量と実際の発注数量は変更となる可能性があります。

④ 用語の定義

本歩掛参考見積募集要領において示す用語の定義は以下のとおりとします。

- ・線の構造物：開水路、トンネル、暗渠等のコンクリート構造物
- ・点的構造物：揚水機場（吸水槽含む）、水管橋・水路橋の橋台、中継水槽等のコンクリート構造物
- ・パイプライン：管水路（サイホン含む）
- ・陸上作業：地上（仮設足場上での作業を含む）若しくは簡易な足場（脚立等）を使用する程度の高さで作業を実施する。
- ・水上作業：水上でゴムボート等を足場として使用し、人力等によりロープで固定して、作業を実施する。

⑤ スtockマネジメント調査の準拠基準は、次に示すものとします。

本歩掛参考見積募集要領において示す用語の定義は以下のとおりとします。

- ・ 水路工設計指針（平成 30 年 3 月） 独立行政法人水資源機構
- ・ 水路等施設の機能保全の手引き（案）
（令和 3 年 2 月） 独立行政法人水資源機構
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き
（令和 5 年 4 月） 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」
（平成 28 年 8 月） 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」
（平成 28 年 8 月） 農林水産省農村振興局
- ・ 農業水利施設の機能保全の手引き「水路トンネル」
（平成 28 年 8 月） 農林水産省農村振興局
- ・ その他調査職員が指示するもの

⑥ 機械経費、材料費については、各種直接人件費の合計額に対する割合として必要な率を明記するものとします。ただし、連絡車（ライトバン）に係わる経費は計上しないものとします。

⑦ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。

⑧ 見積りの金額は、消費税を含まないものとします。

(2) 業務作業項目、作業内容

① 計画・準備

作業項目	作業内容	作業数量
計画・準備	貸与資料等に基づき対象施設の施設諸元、周辺環境等を十分に把握したうえで作業計画を策定するものとする。	1 業務 当たり

② 現地踏査〔線的構造物、点的構造物、サイホン〕

作業項目	作業内容	作業数量
現地踏査 〔線的構造物〕 〔サイホン〕	「計画・準備」で得られた情報を参考に、構造物内外からの遠隔目視により変状の有無や変状箇所の特定制を行い、踏査結果を整理する。踏査結果を踏まえ、現地調査（定点調査）を行う調査地点、調査項目等を選定、検討する。	1 km 当たり
現地踏査 〔点的構造物〕	〃	1 施設 当たり

③ 近接目視〔線的構造物・点的構造物〕（陸上作業、水上作業）

作業項目	作業内容	作業数量
近接目視	<p>現地踏査を踏まえて選定した定点において、目視や簡易な器具による計測等の調査を行い、変状等を定量的に把握するとともに、スケッチを作成するものとする。</p> <p>なお、調査内容は、「農業水利施設の機能保全の手引き〔現地調査票（定点調査）〕」のうち、次の項目について実施するものとする。</p> <p>① ひび割れ ② 材料（的）劣化 ③ 変形・歪み ④ 欠損・崩落 ⑤ 鉄筋の露出 ⑥ 不同沈下 ⑦ 周辺地盤の変状 ⑧ 目地（継目）の劣化 ⑨ 堆砂</p>	1 m ² 当たり
調査結果とり まとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察を行うものとする。	1 業務 当たり

④ コンクリート強度推定調査（陸上作業、水上作業）

作業項目	作業内容	作業数量
コンクリート 強度推定調査	<p>(1) リバウンドハンマーによりコンクリート表面を打撃し、反発度を測定し圧縮強度を推定するものとする。なお、調査を実施するにあたってのコンクリート表面の簡易な清掃は含むものとする。</p> <p>(2) 測定については、1箇所当たり約5cm×5cmマス目を9点（3×3）打撃するものとする。</p>	1 箇所 当たり
調査結果とり まとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うものとする。	1 業務 当たり

⑤ 鉄筋探査調査（陸上作業、水上作業）

作業項目	作業内容	作業数量
鉄筋探査調査	<p>(1) 鉄筋探査器により既設構造物の鉄筋位置・かぶりの探査を行うものとする。</p> <p>(2) 測定方法は、電磁誘導法又は電磁波レーダー法により測定するものとする。</p> <p>(3) 測定範囲は、約60cm×60cmの範囲の走査線6本について測定するものとする。</p>	1 箇所 当たり
調査結果とり まとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うものとする。	1 業務 当たり

⑥ 中性化深さ調査〔ドリル法〕（陸上作業、水上作業）

作業項目	作業内容	作業数量
中性化深さ調査（ドリル法）	(1) NDIS3419に準拠し、コンクリートドリルにより削孔し、その削粉を用いて中性化深さを測定するものとする。 (2) ドリルによる削孔穴については、補修材により補修するものとする。	1箇所 当たり
調査結果とりまとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うものとする。	1業務 当たり

※ NDIS：日本非破壊検査協会規格

⑦ 管内面目視調査〔SP〕（φ2800mm）

作業項目	作業内容	作業数量
管内面目視調査	現地踏査を踏まえて選定した定点において、目視や簡易な器具による計測等の調査を行い、変状等を定量的に把握するとともに、スケッチを作成するものとする。なお、調査内容は、「農業水利施設の機能保全の手引き〔現地調査票（定点調査）〕」のうち、次の項目について実施するものとする。 ① 腐食状況（内面塗装腐食率・発錆状況） ② 蛇行・沈下	1m ² 当たり
調査結果とりまとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察を行うものとする。	1業務 当たり

⑧ たわみ量調査〔SP〕（φ2800mm）

作業項目	作業内容	作業数量
たわみ量調査	管路内部においてメジャー等により縦横比を直接計測し、たわみ量を測定するものとする。	1箇所 当たり
調査結果とりまとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うものとする。	1業務 当たり

⑨ 塗膜厚調査（管内面）〔SP〕（φ2800mm）

作業項目	作業内容	作業数量
鋼管塗膜厚調査	管内面を対象に非破壊方式による鋼管塗膜厚調査を行うものとする。測定箇所は天地左右を対象とする。 計測には、電磁式塗膜厚さ計を用いて、対象物の塗膜厚を測定できる非破壊調査機器を使用するものとする。	1箇所 日当たり 作業量 （箇所／日）
調査結果とりまとめ	調査結果に基づき適切にとりまとめるとともに、調査結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うものとする。	1業務 当たり

⑩ 板厚調査（水管橋外面）〔SP〕（φ800～900mm）

作業項目	作業内容	作業数量
鋼管板厚調査	水管橋外面を対象に、孔食が見られる場合はデプスゲージ、その他の場合は超音波厚さ計を用いて鋼管板厚調査を行うものとする。なお、測定は目視にて最も塗装の劣化が著しいと判断される箇所で実施する。	1箇所 日当たり 作業量 (箇所/日)
調査結果とりまとめ	調査結果に基づき適切にとりまとめるとともに、調査結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うものとする。	1業務 当たり

⑪ 管水路機能診断調査（水張り試験）

作業項目	作業内容	作業数量
水張り試験	南房総導水路に設置している制水弁を全閉とし、長柄吐水槽の水位観測の結果により漏水量を算出するものとする。調査ユニットは、区間を分けて観測する。 なお、断水時間に制限があるため、調査時間は8時間以内とし、制水弁の操作は当機構が行う。	1区間 当たり
調査結果とりまとめ	調査結果については、調査結果の評価及び考察を行うものとする。	1業務 当たり

⑫ 健全度評価〔線的構造物、点的構造物、パイプライン〕

作業項目	作業内容	作業数量
健全度評価 〔線的構造物〕 〔パイプライン〕	各種調査結果、供用年数等に基づき調査単位毎に施設の健全度判定を行い、監督員が指示する様式に基づきとりまとめるものとする。なお、評価に当たっては過年度に健全度評価を行った結果を参考に整理することとする。	1km 当たり
健全度評価 〔点的構造物〕	〃	1施設 当たり

(3) 現場条件

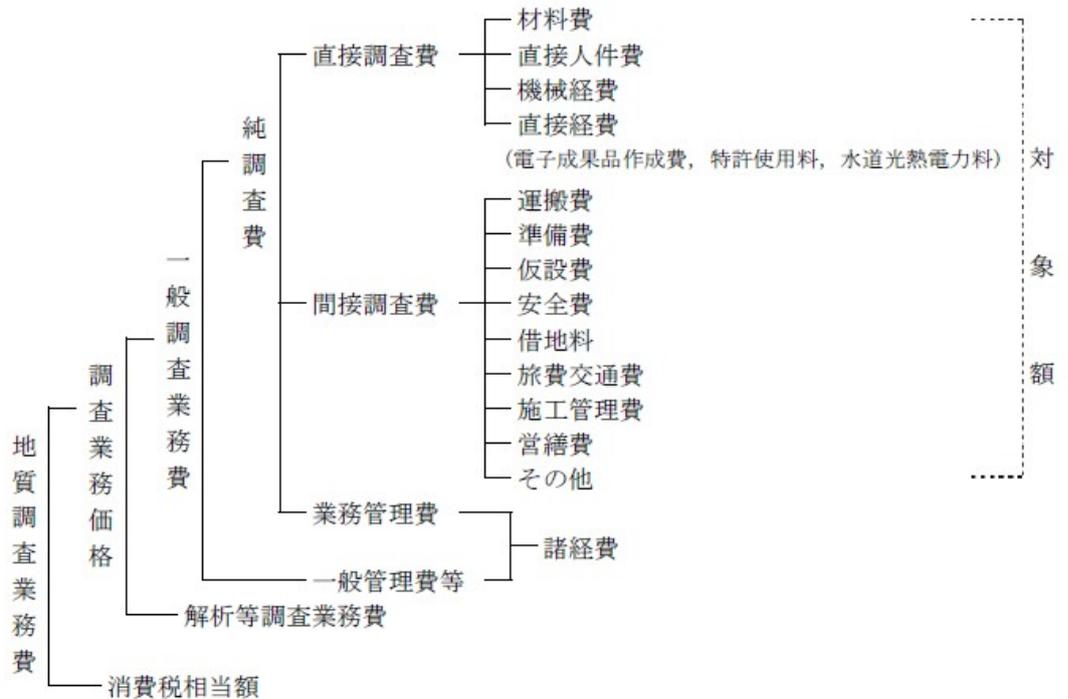
- ① サイホン管内排水・排気や管内に出入りする際の開閉等は含まないものとする。
- ② 入孔時の補助労務（交通整理員）は含まないものとする。
- ③ サイホン管内の酸素濃度測定などの安全管理は行うこと。
- ④ 調査に必要な機材・照明については準備すること。
- ⑤ 坑内への出入りはφ800mm以上のマンホールを利用する。
- ⑥ 坑内での移動距離は0～300m程度。
- ⑦ 坑内移動にかかる仮設については、含まないものとする。
- ⑧ 水上作業で使用するボート等の費用は、機械経費率等を含めるものとする。

(4) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費（業務費）の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（2）「業務作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

（参考）積算体系



（5）技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年8月18日(月) から令和7年8月21日(木) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年8月26日(火)から令和7年8月29日(金)まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

— 以上 —